

(様式 2 : 意見表明の内容)

資源管理手法検討部会における意見表明について

1. 対象となる水産資源

ムシガレイ日本海南西部系群

2. 意見表明の申出者

氏名	鳥取県農林水産部水産振興局水産課
所属又は職業等	(都道府県水産課として意見表明)

3. 意見表明の内容

注：この記載内容については、部会に提示され、公表資料に記載されることとなりますので、御承知おきいただきますようお願いいたします。

(1) 全体に関する御意見（本資源全般に係る御意見があれば、御記載ください。）

ムシガレイは鳥取県では沖合底びき網漁業と沿岸漁業の小型底びき網漁業で漁獲されるが、底びき網という漁法の特性上、特定の魚種の管理は非常に厳しく、数量管理には向いていない魚種だと思われる。

さらには令和3年度の資源評価の結果を見ると2020年の漁獲量はわずか435トン程度となっており、資源管理のロードマップで目指す444万トンの漁獲量に対して寄与率が低く、TAC管理までは必要ないのではないか。

漁獲量が元々少ないムシガレイのTAC管理のために休漁をすると漁業収入の減少につながるだけでなく、他の魚種のTACが十分に消化されず、結果として資源を有効活用できないという事態が発生し、水産業の成長産業化を阻害する恐れがあるため、資源を管理するにあたっては、本資源を制限するために休漁を余儀なくするなどということが無いよう、管理手法について漁業関係者等の意見を十分に聞いて検討していただくようお願いする

また、現在のTAC魚種の中で小型底びき網漁業で漁獲される魚種はなく、同漁業者にとっては初めてのTAC管理となるため、現場への説明等が十分にされるような体制づくりをお願いする。

(2) 各論に関する御意見（各項目に関係する御意見があれば、御記載ください。）

① 検討の対象となる水産資源の漁獲報告の収集体制の確認

鳥取県では、各沿海漁協から漁獲状況を収集するシステムを構築済み

② 資源評価結果に基づく資源管理目標の導入に当たって考慮すべき事項

MSYの妥当性の前にTAC対象として妥当な魚種であるか、具体的かつ有効な資源管理措置が提言できるかの検討が必要と考える。

③ 検討すべき漁獲シナリオの選択肢、漁獲シナリオを採択する際の注意事項

沿岸の小型底びき網では、本種を主に狙った操業を行っている地域もあるが、

沖合底びき網では混獲魚種の一つという認識である。また、この二つの漁法は、選択的に本種のみを漁獲することはできないことを十分に考慮していただきたい。

④ 数量管理を導入・実施する上での課題及びそれら課題への対応方向

漁業者が有効な資源管理を行うためには、具体的な資源管理措置の提言が不可欠であり、本種における議論は十分に行われていないものと思われる。まずは総量規制からではなく、有効な資源管理手法の検討を研究機関等で検討していただきたい。

⑤ 数量管理以外の資源管理措置の内容（体長制限、禁漁期間等）

沖合底びき網は、6～8月の3か月間を、小型底びき網は、県西部では3、4月、県東部では4、5月の2か月間を休漁としている。

⑥ 予め意見を聞くべき地域、漁業種類、関係者等の検討

本種を漁獲する沖合底びき網漁船、小型底びき網が所属する鳥取県漁協賀露支所及び境港支所、網代港支所、田後漁協の聞き取りは不可欠である。また、陸揚げ港の仲買からの聞き取りも必要と考える。

⑦ ステークホルダー会合で特に説明すべき重要事項

MSYの数値や、再生産関係式の選択、 β の値決めではなく、まずは根本であるTAC管理をすべき魚種であるか、系群は適正な区分化、資源評価の精度は十分かなどを検討できるよう説明すべきと考える。

⑧ 管理対象とする範囲（大臣管理区分、都道府県とその漁業種類）

沖合底びき網（大臣管理区分）、小型底びき網（えび桁：知事許可）

(3) その他（御質問等があれば、御記載ください。）

以前の改正漁業法に係る都道府県担当者会議ではカレイ類は浅海性カレイ類と、深海性カレイ類にまとめて管理すると説明があったと思うが、今回、ムシガレイという特定の資源について、検討を進めることについて、以前説明にあった管理方法はどうか教えていただきたい。